

# 中央労基協 Report

令和3年1月

## 新年のご挨拶

(公社)東基連

中央労働基準協会支部長 十河 英史



新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

旧年中は当協会支部の事業運営に格別のご支援、ご協力をいただき、会員の皆様には改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、第1波、第2波、そして第3波と、都市部のみならず、全国への感染拡大が進行し、日本経済へ大きな影響を与え続けています。

感染防止を主眼として生活様式も大きく変化し、社会生活の変容も様々な分野へと波及しておりますが、会員の皆様方におかれましても、日々工夫を重ねながら、その対応に尽力されていることと存じます。

このような中、テレワークなどリモートによる在宅勤務が推奨されるなど、労働の分野でも多くの変化が現れて参りましたが、コミュニケーションの不足など新たな問題の発生も危惧されているところです。

当協会支部としましても、計画されていた講習会を中止した時期もありましたが、万全の感染防止対策を講じた上で、各種講習会を再開、運営するなど、コロナ禍の中でも会員の皆様へのサービス提供に努めてきたところです。

感染防止への効果的な対応が、一刻も早く求められるところですが、このような中であっても、人と人との動き、語らい、活動していくことは必要不可欠です。

また、健康で安心して働ける安全な職場環境が更に求められていく一年であると考えます。

当協会支部は、本年におきましても、引き続き中央労働基準監督署をはじめとする関係機関等のご指導、ご支援をいただきながら、新しい時代に即応した必要な情報の提供や講習会、セミナーの開催などにより、会員の皆様の取組を支えて参ります。

また、東基連本部、各協会支部との一層の連携を図りながら、新しい生活様式を踏まえた会員の皆様のニーズに沿った事業運営にも努めてまいり所存ですので、旧年にも増して当協会支部への温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様の事業の益々のご発展、そして働く人が安心して働ける職場づくりを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会（略称：(公社)東基連） 中央労働基準協会支部

〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

# 新年のご挨拶



中央労働基準監督署長 工藤 滝光



明けましておめでとうございます。

公益社団法人東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部及び会員の皆さま方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の運営に並々ならぬ御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により国内の経済活動は急速に収縮し、今なお、働いている方や事業主の皆さまに大きな影響を及ぼしているところです。

人生100年時代を迎え、若いうちから自らの希望する働き方を選べる環境を作っていくことが必要となった今、また、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代の働き方としても、副業・兼業、フリーランスなどの多様な働き方への期待が高まっている中において、昨年の9月には副業・兼業の促進に関するガイドラインが改定されました。また、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）に基づき行政手続における書面規制・押印、対面規制を抜本的に見直すことにより、実際に足を運ばなくても各種手続きができるリモート社会の実現に向けての取組も始まります。

当署としては、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が定着していく中においても、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革の推進及び健康で安全に働くことのできる職場づくりの促進を重点施策として労働行政を推進しているところです。特に、長時間労働の是正は当署の基本方針の一丁目一番地ですので、「過労死」という言葉が死語となるような社会を目指し取り組んでいきたいと考えております。

このほか、中小企業に対する働き方改革の動きとして、昨年4月から時間外労働の上限規制が適用され、さらにこの4月から雇用形態に関わらない均衡な待遇の確保、いわゆる同一労働・同一賃金のルールがスタートすることとされております。労働行政において、この「時間外労働の上限規制」と「雇用形態に関わらない均衡な待遇の確保」は、働き方改革実行計画の大きな柱であり、柔軟な働き方や生産性の向上のため取り組んでいかなければならない課題とされています。

さらには、この4月から改正高年齢者安定法が施行され、生涯現役（エイジフリー）社会の実現に向けて一歩前進いたします。人口減少や少子高齢化といった社会の構造的課題を抱える日本社会が、これからの時代を生き抜くためにも、全ての方がその能力を存分に発揮でき、健康で安全に働くことのできる職場環境づくりに向けて、働き方改革を着実に推進していくことが必要です。

労働災害につきましては、長期的には減少傾向にあるものの、近年は当署管内の休業災害は年間1000件前後で推移しており停滞気味にあると言えます。労働災害はあってはならないものであり、「中央労働基準監督署年末年始無災害運動」をはじめ、引き続き、労働災害防止に全力で取り組んでまいります。

私ども監督署職員一同、今後とも労働行政に寄せられる期待に応えるべく、これら課題に対する施策に積極的に取り組む所存ですので、皆さま方の一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は丑年ですが、「丑」という字は、手の指を曲げて物を握る様子を表した象形文字で、つかむ、からむという意味があり、芽が種子の内部で伸びきらない状態を表しています。厳しい寒冷の土中で、草木の根が紐のように結び合い、春を待ちつつ堪え忍んでいる様子をあらわすとされており、今年は苦しいコロナ禍にあって、ポスト・コロナの時代に向けしっかりと気力・体力を蓄え、そして、しっかりと力強い芽を出す年なのかもしれません。

最後になりますが、貴会及び会員の皆さまには益々の御健勝と大きな繁栄の芽がもたらされることを切に祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶

中央労働基準監督署 職員一同



後列左端より  
安全衛生課長 6方面主任 統括労認官 労災2課長 2方面主任 3方面主任 4方面主任 5方面主任  
瀬田稔 寛仁志 山田裕次郎 関根寿男 茅野考人 田村雄志 手塚規幸 飯島康貴

前列左端より  
業務課長 労災1課長 労災副署長 署長 管理副署長 監督副署長 1方面主任  
前田利明 村田公信 藤村以津子 工藤滝光 若山匡秀 成田光志 高石一郎

新年明けましておめでとうございます。公益社団法人東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部並びに会員の皆様には当署の業務運営につきまして平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。中央労働基準監督署の職員一同、例年であれば、新春賀詞交歓会等の場で会員の皆様とお会いしてご挨拶させていただき、監督署の施策をお伝えし、また、皆様方から貴重なご意見をいただくところですが、新型コロナウイルスの収束まではもう少し時間が必要なようですので、誌面にてご挨拶させていただきます。

新型コロナウイルスの状況は一進一退を続けております。こうした中、昨年は当署におきましても、4月の緊急事態宣言発令時の一部在宅勤務の実施、WEBカメラとスピーカーフォン端末を利用した各種会議のオンライン化、説明会等が開催できなくなる中での文書要請やホームページを利用した情報発信など、手探りの中で新しい取組を行ってきたところです。また、各種申請については、コロナ禍の中で早急な支援を行うため、これまでにない迅速処理に努めてまいりました。今後も新しい生活様式が求められ、様々な困難が予想される中、皆様方が安全に安心して働くことができるための労働行政に努めてまいりたいと考えております。

本年も、当署におきましては、働き方改革の推進のために、長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止対策の推進、安全で健康に働くことができる職場づくりのために、第13次労働災害防止計画に基づく労働災害防止対策の推進、労災被災者とその家族が安心して生活するために、労災請求事案の迅速・公正な処理の推進など、引き続き、これらの重点施策に取り組んでまいります。こうした施策の推進のため、今後とも皆様方のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ■ 中央労働基準監督署長と建設業労働災害防止協会東京支部中央千代田文京分会長が合同で大規模工事現場のパトロールを実施

中央労働基準監督署

中央労働基準監督署（署長：工藤滝光）は、令和2年12月10日に建設業労働災害防止協会東京支部中央千代田文京分会と合同による管内の大規模工事現場（鹿島建設株式会社東京建築支店（仮称）日本通運(株)新本社ビル計画）に対して、年末年始期の労働災害防止を目的とした安全衛生パトロールを実施しました。

都内の建設業では、休業4日以上死傷災害が令和2年1月から11月末日までに840件発生しており、前年同時期に比べて141名、14.4%減少をしておりますが、死亡災害は12名で前年同時期と同数であり減少はしていません。

このため、繁忙期となり作業が輻輳する年末に向けて、建設現場の労働災害防止の徹底及び労働災害防止意識の高揚のための取組として安全衛生パトロールを実施しました。

パトロールでは、現場巡視の前に鹿島建設株式会社の山本所長から工事概要、安全衛生管理活動についての説明を受け、現場巡視を行い、墜落防止対策の状況や火気管理対策、新型コロナウイルス感染症対策の状況等について確認をしました。

現場巡視後、下記講評をさせていただきました。

- ・二重・三重の安全衛生対策が講じられており、大変良好であった。
- ・コロナ対策の管理として、事務所および詰所等における換気の実施、食事や喫煙時のマスクを外した際の感染対策の徹底を図ること。

最後に中央労働基準監督署 工藤署長の挨拶により終了としました。



## 令和3年度講習カレンダー〔令和3年4月～令和4年3月〕

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

ホームページアドレス <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

講習名	月—日	令和2年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年	2月	3月	
		4月									1月			
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習			23～25日			28～30日		11/29～12/1				23～25日	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習			3・4日				14・15日						
	石綿作業主任者技能講習				8・9日						20・21日			
特教別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育)			10日								18日		
法定講習等	安全衛生推進者養成講習		13・14日		5・6日			28・29日				9・10日		
	衛生推進者養成講習	28日		18日			3日		4日		18日	18日		
	安全管理者選任時研修		27・28日		1・2日		7・8日		18・19日		27・28日	10・11日		
	リスクアセスメント担当者研修											15日		
	雇入れ時の安全衛生教育		12日 14日 19日 23日 28日											
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日		24～26日		14～16日	18～20日		6～8日		8～10日		2～4日	
		第2種2日		24・25日		14・15日	18・19日		6・7日		8・9日		2・3日	
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修		10日	15日 29日										
	総括安全衛生管理者講習							22日						
	心とからだの健康講座(未定)				○		○							
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(未定)		○											
	初級衛生管理者実務講座(未定)						○							
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習		17・18日											
	労働保険(年度更新)・ 社会保険(算定)事務手続講習			9日										
	年金講座【2回セット】(未定)								○					
	〔初級講習者向け〕 基礎講習	労働基準法等基礎講座(未定)					○							
		社会保険【健保・年金】基礎講座(未定)				○								
	〔担当者・中級者向け〕 実務講習	労働基準法等実務講座【2回セット】(未定)								○	○			
		労災保険実務講座【2回セット】				7日 12日								
		社会保険【健保・年金】実務講座【2回セット】 (未定)							○ ○					
		雇用保険実務講座	21日											
	事例からみた法令研究講座(未定)											○		
助成金セミナー(未定)									○					
セカンドライフセミナー(未定)								○						
女性関連セミナー(未定)											○			
大会等	中央安全推進大会(文京シビックホール)			22日										
	中央健康推進大会						14日							

※講習等の日程及び内容に関しては変更になる場合があります。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)

## ■ 中央労働基準協会支部 講習会開催予定（令和3年1月～3月）

令和2年12月18日現在

講習名		受講費 (テキスト・税込)	1月	2月	3月
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,200		定員締切	
	有機溶剤作業主任者技能講習	14,580			10～11日
教 育 別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育)	9,700		16日	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030		2～3日	
	衛生推進者養成講習	9,500	26日		15日
	安全管理者選任時研修	(会員) 10,500 (非会員) 12,500	19～20日		3～4日
	リスクアセスメント担当者研修	(会員) 10,500 (非会員) 12,500		10日	
受験準備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種 3日			22～24日
		第2種 2日			22～23日
人事安全衛生等	基礎	【本部開催】労災保険給付の基礎講座	テキスト代のみ	21日	
		雇用保険実務講座	(会員) 2,000 (非会員) 4,000		15日

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。（大会は、除く。）

## 謹 賀 新 年

中央労働基準協会支部 職員一同

あけましておめでとうございます。  
旧年中は多大なるご支援・ご協力を賜りました  
ことを深く感謝申し上げます。  
本年も職員一同更なるサービス向上に努めてま  
いりますので、相変わらずご支援のほどお願い申  
し上げます。

顧 問	駒場 修一
事務局長	古賀 睦之
事務局次長	濱 芳樹
講習課長	古森 一司
総務係長	田口 幸子
事務組合係長	大塚 美代
講習係員	松井 憲一

